

平成20年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成20年9月3日（水曜日）午前10時26分開会

定例議会の告示

八千代町告示第50号

平成20年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年8月29日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成20年9月3日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	小島 由久君	副議長（5番）	相沢 政信君
1番	大久保弘子君	2番	上野 政男君
3番	中山 勝三君	4番	生井 和巳君
6番	大久保 武君	7番	水垣 正弘君
8番	矢中 召二君	10番	稲葉 常美君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

11番 小竹 徳市君

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君

秘書課長	久保谷六衛君	総務課長	生井 光男君
企画財政課長	風見 好信君	税務課長	瀬崎 始君
町民課長	斉藤 実君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	関 武芳君	産業振興課長	水垣 進君
都市建設課長	稲村 信義君	上下水道課長	上野 林作君
農業委員会 事務局長	草間 和男君	教育次長兼 学校教育課長	高嶋 保君
公民館長兼 生涯学習課長	飯島 英男君	給食センター 所長	生井 勝巳君
総務課参事	水書 正義君	企画財政課長 補佐兼 財政係長	鈴木 忠君

議会事務局の出席者

議会事務局長	猪瀬 誠	補 佐	外山 悦子
主 幹	岩坂 信幸		

議長（小島由久君） 公私ともにご多用のところご参集くださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名でございます。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第3回八千代町議会定例会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成20年9月3日（水）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第3号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第4号 八千代町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び八千代町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第5号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第6号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第7号 平成20年度八千代町一般会計補正予算（第2号）  
議案第8号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第9号 平成20年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第10号 平成20年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第11号 平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第12号 基幹水利施設管理事業に関する事務の委託について
- 日程第11 議案第13号 八千代町土地開発公社の定款の変更について
- 

議長（小島由久君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意ください。

---

#### 諸般の報告

議長（小島由久君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、

監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

---

### 行政諸般の報告

議長（小島由久君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成20年第3回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、平成20年度八千代町職員採用試験申し込み状況についてご報告申し上げます。平成21年度の八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で、職員採用試験案内を6月18日に告示し、「広報やちよ」、ホームページにより広報いたしました。

7月31日まで受け付けを行った結果、26名の申し込みがありました。内訳は、大学卒が18名、短大、専門学校、高校卒が8名であります。

なお、採用試験については、第一次試験は県町村会に委託いたしまして、9月21日（日）に茨城大学において実施する予定であります。第二次試験については、第一次試験の合格者に対し、11月に町において実施する予定であります。

次に、第59回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の開催についてご報告申し上げます。

強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもとに、消防ポンプ操法の熟練と敏速確実な団体行動の徹底を図り、火災防御上の諸般の要求に適応させることを目的に第59回大会が開催されます。

今年度は桜川市が担当市町となりまして、来る10月19日午前9時より古河市にあります広域中央運動公園において実施されます。今大会には、八千代町消防団から第4分団

が出席いたします。議員各位におかれましてもご臨席賜りますようお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係につきましては、別紙契約関係報告書のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（小島由久君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小島由久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第120条の規定により、5番、相沢政信君、6番、大久保武君の2名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（小島由久君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

上野議会運営委員長。

（議会運営委員長 上野政男君登壇）

議会運営委員長（上野政男君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

去る8月22日、執行部から副町長及び関係課長などの出席を求め、平成20年第3回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長などから提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から10日までの8日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

議長（小島由久君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成20年第3回八千代町議会定例会の会期を本日より10日までの8日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より10日までの8日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より10日までの8日間とすることに決定いたしました。

---

日程第3 議案第1号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（小島由久君） 日程第3、議案第1号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、29億332万7,000円とするものであります。

補正の内容は、指定公費負担医療制度の創設に伴うもので、医療制度改革により、20年度から70歳～74歳の一部負担金の負担割合が1割から2割に変更になりましたが、与党合意により被保険者の負担は1割凍結のままで、残りの1割は公費から支出されることになりました。4月分で1件補装具の製作費の申請があり、また5月以降も該当者が見込まれ、9月補正まで支払いが繰り延べできなかつたため、7月4日に専決処分を行ったものであります。

まず、歳入から申し上げますと、諸収入50万円増額いたします。これは、指定公費として国保連合会から返納されるものであります。

続いて、歳出について申し上げます。諸支出金50万円増額いたします。これは、指定公費としての柔整や鍼灸、補装具をつくった被保険者等に支給するものであります。

以上が八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項についての提案理由であります。

なお、今回の補正予算につきましては、平成20年8月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご承認をいただいていることをご報告申し上げます。

議長（小島由久君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第4 議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長（小島由久君） 日程第4、議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで高橋教育長の退場を求めます。

（教育長 高橋 昇君退場）

議長（小島由久君） 職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 水書正義君朗読）

議長（小島由久君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり、教育委員の定数は5名で、任期は4年となっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものであります。

今回提案いたしましたのは、澤邊誠氏、高橋昇氏が9月30日をもって任期満了となりますので、高橋昇氏を引き続き任命し、新たに野口晴江氏を任命いたしたく提案するものであります。

高橋昇氏は教育長として4年9カ月間教育行政に携わり、精力的に諸問題の解決に取り組み、成果を上げるなど、実績においても申し分なく、適任者であると考えております。

また、野口晴江氏につきましては、平成19年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第4項で「委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれなければならない」と法律が改正されましたことから、現在PTAの役員として活躍され、しかも主任児童委員として教育、福祉の分野での諸問題に積極的に取り組んでおられるなど、適任者であると考えますので、教育委員として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（小島由久君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分に留意を願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑なしと認めます。

ここで、水垣正弘君より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可いたします。

7番、水垣正弘君。

（7番 水垣正弘君登壇）

7番（水垣正弘君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、ただいま上程されました議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、

町長からの提案理由の説明で、野口晴江氏は人格、識見ともに高潔であり、教育委員としての適性は申し分ないということでご推薦をしているわけですが、私、地元議員を代表いたしまして推薦を申し上げたいと思います。

野口晴江氏につきましては、昭和52年3月に日本大学を卒業され、柏の津田産業株式会社に入社されましたが、昭和55年2月に結婚により退社し、その後は専業主婦として家事に従事しながら、幼稚園、小学校のPTA役員を歴任し、現在も高等学校のPTA役員としてご活躍をされております。また、現在は八千代町主任児童委員及び男女共同参画推進委員として女性ならではの視点から積極的に取り組まれるとともに、現役の保護者という立場から教育について真剣に取り組んでおられます。

以上のとおり、人格、識見ともに立派な方で、教育委員としては最適任というように考えておりますので、私からご推薦を申し上げ、推薦の言葉とさせていただきます。また、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（小島由久君） 次に、生井和巳君より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可いたします。

4番、生井和巳君。

（4番 生井和巳君登壇）

4番（生井和巳君） 議長の許可が出ましたので発言させていただきます。

ただいま上程されました議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、高橋昇氏は人格、識見ともに高潔であり、教育委員としての適性は申し分ないということでご推薦をいただいているわけですが、私からもご推薦を申し上げます。

高橋昇氏は、昭和42年3月に中央大学を卒業後、同年4月に下妻第一高等学校に赴任以来、教育行政10年、教員生活26年を送り、学校教育の振興、発展に尽くされました。平成9年4月より鬼怒商業高等学校、古河第一高等学校、下妻第一高等学校の校長、また県西地区校長会会長等を歴任され、平成15年3月に定年退職されました。その後、同年12月に八千代町教育委員に任命された後、教育長となり、平成16年10月に再任され、現在に至っております。

同氏は、小学校では生活体験、読書教育を積極的に推進し、平成19年度には、県が取り組んでいるみんなに薦めたい1冊の本事業で、すべての小学校のすべての児童が1人50冊以上を読書するという目標を本町が県内で唯一達成しました。また、中学校にあっ

ては、文武両道を基本に部活動及び学力向上に重点を置き、積極的に支援するなど、教育長として4年9カ月間教育行政に携わり、精力的に諸問題の解決に取り組み、成果を上げるなど、実績においても申し分なく、適任者であると考えております。

以上のとおり、人格、識見ともに立派な方で、教育委員としては最適任というふうに考えておりますので、私からご推薦を申し上げ、推薦の言葉としたいと思っておりますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長（小島由久君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

高橋教育長の入場を求めます。

（教育長 高橋 昇君入場）

---

日程第5 議案第3号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を  
求めることについて

議長（小島由久君） 日程第5、議案第3号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 水書正義君朗読）

議長（小島由久君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町固定資産評価審

査委員会委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員は、地方自治法第180条の5第3項及び地方税法第423条1項の規定により、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するために設置している執行機関であります。

当委員会の委員の任期は3年であり、地方税法423条第3項により、本町の住民で町税の納税義務がある者の中から、議会の同意を得て町長が選任することになっております。

今回提案いたしました吉田安夫氏は、中島伸委員が9月30日をもって任期満了となりますので、その後任に提案するものであります。

吉田安夫氏は、人格高潔にして固定資産税に関する識見も豊かで、固定資産評価審査委員に適任であると考えますので、議会の同意をいただき、選任したく提案した次第であります。

また、同じく大久保和夫委員も任期満了となるところでありますが、固定資産税に精通し、委員として適任者でありますので、議会の同意をいただき、再任したく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（小島由久君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分に留意願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて採決をいたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意をすることに決定いたしました。

---

日程第6 議案第4号 八千代町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び八千代町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例  
(「議長、脱衣許可願います」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 許可いたします。

日程第6 議案第4号 八千代町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び八千代町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第4号 八千代町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び八千代町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方三議長会で要望していた地方議会議員の位置づけの明確化に係る地方自治法の一部改正について、議員立法により、平成20年6月11日に可決成立し、同月18日に公布されたことによるものであります。

改正の概要につきましては、議員の報酬の支給方法等が他の行政委員会委員の支給方法と異なっていることを明確にするため、「報酬」を「議員報酬」に改めるものであります。

なお、2条例の一部改正を一括して改正する理由につきましては、共通の動機に基づくものであることから一括改正するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご賛同くださいますようお願いいたします。説明といたします。

議長(小島由久君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び八千代町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び八千代町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第5号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償  
に関する条例の一部を改正する条例

議長(小島由久君) 日程第7 議案第5号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第5号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、国民健康保険運営協議会会長並びに委員の報酬を、町行財政集中改革プラン及び他市町村の状況等を踏まえ、月額から年額報酬に切りかえ、併せて報酬額の見直しをするものであります。

施行日につきましては、次期委員の任期が始まる平成21年1月1日からであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長(小島由久君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（小島由久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第6号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議長（小島由久君） 日程第8 議案第6号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第6号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

国民健康保険運営協議会委員の定数は現在「15人」ですが、町行財政集中改革プラン、また75歳以上の被保険者等の長寿医療制度への移行及び被保険者数の減少等を踏まえ、被保険者代表、保険医または保険薬剤師代表、公益代表をそれぞれ1人ずつ削減し、「12人」に改めるものであります。

施行日につきましては、次期委員の任期が始まる平成21年1月1日からであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（小島由久君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第7号 平成20年度八千代町一般会計補正予算（第2号）

議案第8号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第9号 平成20年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第10号 平成20年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議長（小島由久君） 日程第8、議案第7号 平成20年度八千代町一般会計補正予算（第2号）、議案第8号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第9号 平成20年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第10号 平成20年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第11号 平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第7号 平成20年度八千代町一般会計補正予算（第2号）、議案第8号 平成20年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第9号 平成20年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第10号 平成20年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第11号 平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、八千代町一般会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第2回目の補正で、歳入歳出それぞれ1億6,568万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億5,644万5,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入におきましては、地方特例交付金、地方交付税、県支出金、繰越金、町債を、歳出では、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えを含みます議会費、総務費、民生費、衛生費、農林業費、商工費、土木費、消防費、教育費であります。

初めに、歳入の主な項目について申し上げます。

地方特例交付金512万4,000円、地方交付税3,821万7,000円の増額は、20年度の決定通知により補正したものであります。普通交付税の決定額17億6,435万5,000円は、対前年度比にして1.5%の増であります。

次に、県支出金におきましては、地域ケアシステム推進事業費補助金、TT特別配置事業費補助金等で241万3,000円を増額いたします。

繰越金におきましては、平成19年度決算に伴い、1億1,554万6,000円を増額いたします。

町債におきましては、普通交付税の決定に伴う臨時財政対策債の変更により438万6,000円を増額いたします。

次に、歳出の主な項目につきましては、人件費につきましては、各款共通事項として、4月の人事異動に伴う組み替えと共済組合負担金の負担率の引き上げによる補正であります。総体的には、会計間の異動を含め2,844万4,000円の増額となっております。

増額する主な項目につきましては、総務費におきましては、義務教育施設整備基金積立金、個人住民税の公的年金特別徴収に伴う電算システム改修委託料及び後期高齢者関係過年度国庫補助金返還金等を含みます総務管理費4,844万3,000円、税源移譲に伴う所得変動に係る個人住民税の減額措置等を含みます徴税费4,784万8,000円をそれぞれ増額

いたします。

次に、衛生費におきましては、保健センター暖房修繕費を含みます保健衛生費142万2,000円、農林業費においては、憩遊館施設老朽化に伴う改修及び機器等の交換工事等によるグリーンビレッジ公園管理委託料並びに公益事業事務委託料を含みます農業費2,320万2,000円を増額いたします。

消防費におきましては、火災警戒出動手当、消防ポンプ自動車修理により、238万円を増額いたします。

さらに、教育費におきましては、西豊田小学校及び安静小学校校舎耐震診断業務委託料を含みます小学校費1,751万4,000円、東中学校校舎耐震診断業務委託料を含みます中学校費1,240万9,000円をそれぞれ増額いたします。

続きまして、減額となります道路橋梁費につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えによるものであります。

なお、第2表、地方債補正につきましては、起債の変更によるものであります。

続きまして、八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は第2回目の補正で、歳入歳出ともそれぞれ1,028万9,000円を追加し、29億1,361万6,000円とするものであります。

まず、歳入から申し上げます。

繰越金1,028万9,000円増額いたします。これは、前年度繰越金の中から一部繰り越すものです。

続きまして、歳出について申し上げます。

前期高齢者納付金26万2,000円増額いたします。これは、国から指示された単価が予算算定時よりも上がったことによるものであります。

次に、諸支出金1,002万7,000円増額いたします。これは、社会保険診療報酬支払基金への平成19年度の退職者医療療養給付費等交付金の精算による返還金1,001万4,544円並びに19年度国庫補助金であります高齢者医療制度円滑導入事業費補助金の精算による返還金1万2,134円であります。

なお、今回の補正予算につきましては、平成20年8月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご承認をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し

上げます。

今回の補正は本年度第1回目で、第4期老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定に伴う総務費内で組み替えを行うものと、保険給付が当初見込みを上回るための増額及び平成19年度介護給付等実績報告により、国、県の負担金及び支払基金交付金に超過額が生じたことによる償還金を主たる内容とするもので、歳入歳出予算の総額に5,900万3,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ10億8,164万8,000円とするものであります。

この内容につきまして歳入から申し上げます。保険料883万5,000円、国庫支出金1,162万5,000円、支払基金交付金1,441万5,000円、県支出金581万3,000円、繰越金1,831万5,000円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。保険給付費4,650万円、諸支出金1,250万3,000円を増額いたします。

続きまして、八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目のもので、本年度予定しております川西南部地区処理施設築造工事に伴い、工事車両の進入路、掘削土仮置き場などの借地の必要性が生じたことにより、歳入歳出それぞれ11万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,208万円とするものであります。

まず、歳入から申し上げますと、繰越金11万3,000円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、借地料及び賃借料11万3,000円を増額いたします。

続きまして、八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目のもので、歳入歳出それぞれ1,177万円増額し、総額を1億5,127万円とするものであります。

最初に、歳入から申し上げますと、繰越金1,177万円を増額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。土地区画整理費の第1工区区画整理事業費を1,127万円増額いたします。この内訳であります。委託料につきましては、都市計画道路植栽管理、物件等工事損害事前調査、実施設計委託料を合わせて375万円、また工事請負費につきましては、区画道路築造工事、都市計画道路補修工事を合わせて752万円を増額いたします。これに第2工区区画整理事業費50万円、実施設計委託料として増

額いたします。

以上、5会計の補正予算の提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（小島由久君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、大久保敏夫君。

13番（大久保敏夫君） 一般会計の補正予算で農林業のほうで16ページかな、目13、先ほども町長のほうからもこの補正の内容等もお聞きしたわけですが、基本的にはグリーンビレッジの中の憩遊館における施設における老朽化に類するもの、加えて下側にある772万円については事務委託料ということでございますけれども、まず第1点は、なぜこの2,500万円の補正をこの時期に担当部署としてやらざるを得なかったのか。なぜ当初予算で組み上げるようなことができななかったのか。そして、この事務委託料の関係も、なぜこの事務委託料が今になってこのような数字がこの時期に出されてきているのか。

当然、先ほど全協でもちょっと話題に上ったのですけれども、何事も、公共、一般を問わず施設というものは必ずつくったものは老朽化をしていくし壊れるし、場合によっては補修をしなければならないのが宿命なわけですが、しかし今回の部分というものが余りにも、高額に上ったものがなぜ補正予算で組み込まれてきたのか。

そしてまた、当然一般会計のほうから持ち出すということになるわけですが、先ほどちょっとお願いしてあったから数字はつかんでいると思うのですが、過去5年間で入湯税としての取り得た、憩遊館に入った入場者に対する金額に入湯税がかけられて八千代町に収入として一般会計のほうに入ってきていると思うのですが、これのいわば数字をわかれば教えていただきたいと、こういうふうに思っています。

一般会計を上回る数字が補正予算に今の時期に出ていることについて、若干おかしいと思っています。続いて、今言った事務委託料が、人件費であると思えますけれども、なぜこのような時期に出されるのかもちょっと不可思議に思っています。その点についてご答弁願いたい。

もう一つは18ページの教育費で目の3でT Tの、これは多分英語の講師等の問題ですが、あったと思うのですが、県の支出金と合わせて百五十何万円が出ているのですが、なぜ今の時期にT T関係の事業が歳入で入ってきたやつを、また併せて今の時期にやるのか、その実情をちょっと知らせてほしい、教えてほしいと思えます。

以上です。

議長（小島由久君） 産業振興課長。

（産業振興課長 水垣 進君登壇）

産業振興課長（水垣 進君） ただいまの大久保議員さんの質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、八千代グリーンビレッジでございますけれども、開園以来10年以上経過してございます。今年で12年目に入るわけですけれども、各施設、それから中核施設であります憩遊館施設の老朽化が進んでおります。常日頃の浴槽あるいは浴室の目地の修繕あるいは壁紙の汚れ、そういった部分的な張りかえとか、そういったことで補修と簡易なメンテナンスについては、月に2回休館日がございますので、それを利用して実施してございます。また、機械設備関係につきましても、専門業者と保守契約を結びまして、施設の良好な維持管理に努めてまいった次第でございます。修繕や補修といったこともありました。何とか休館に至るような状況に至らず、現在までやってこられたわけでございます。

しかし、やはり機械器具でございまして、10年を過ぎますと部品の交換、あるいは大規模な補修、改修を行わなくてはならない箇所が生じてまいりました。特に空調設備、ろ過ポンプ、薬注装置など、施設の重要部分で交換、改修を余儀なくされるに至った次第でございます。

また、一方では原油の高騰によりますもの、さらにはレジオネラ菌対策の強化と、こういったことで健康被害対策にも強化をしております。施設の基幹部分での機能停止の事態になった場合は、著しく営業に支障を来すというふうなことになりますために、万全の対策を講じたいところでございます。

以上、申し上げましたように、1つには機械器具の機能維持回復というふうなこと、それから原油の高騰に対する対策、それからもう一つには健康被害の防止対策の強化と、こういったものが今回の補正の内容になってくるわけでございます。

また、もう一つございますように公益事務委託料が772万円ほど計上されておりますけれども、公益事務委託料につきましては、平成18年度の予算までは当初から計上されておったわけでございます。これは町の行革プランで平成18年度で800万円の減、さらに平成19年度で800万円、合計で1,600万円、平成17年度からしますと減額と、こういうふうなことであります。

ふるさと公社につきましても、この間、経常経費の削減あるいは委託料の見直し、事務事業の見直し、あらゆる角度から経費の削減と経営の効率化に取り組んでまいった次第でございます。

ふるさと公社の事業につきましては、大別して公益事業、それと収益事業と、この2通りに大別できるかと思えます。公益事業としましては、加工施設の管理あるいは運営、それからグリーンビレッジ、それから農村改善センター等々ハード的な部分の管理、それと加えてソフト事業でございます都市農村の交流事業、こういったものが公益事務委託料として支出してきたものでございます。

今回の当初予算については、ハード的な部分については委託料としていただいておりますが、ソフトの部分についてはカットされております。収益事業の関係でございますけれども、収益事業のほうは浴場あるいは売店、あるいは食堂等でございます。平成19年度からこの公益事業のソフト部分については予算は全額カットされておまして、ふるさと公社の自主努力によりまして事業を展開してまいった次第でございますけれども、この収益事業で公益事業のソフト部分であります都市農村交流事業等でございますけれども、それを補完することは昨今の社会情勢の中では非常に困難であります。そこで、従前どおり公益事業については町負担としていただきたいということで、今回予算に計上した次第でございます。

ちなみに、平成17年度の当初予算は4,217万7,000円、平成18年度は3,417万7,000円、マイナス800万円でございます。このうち収益事業費として委託料として計上しましたのは1,165万8,000円でございます。19年度は2,617万7,000円、対18年度からまた800万円ほど減額になっております。20年度につきましては2,617万7,000円ということで、対前年度と同額で計上してございます。こういったことで当初予算については前年度同額として計上しましたので、修繕費等については計上されておりませんでした。以上、そういう状況でございます。

公益事務委託料の中身ですけれども、ソフト部分でございますので、当然中身につきましては事務局の経費、これが大半でございます。事務局の経費として772万円ほどございますけれども、内訳としましては、公社事務局の人件費相当ということで、役員報酬が1人分、それから担当職員が2人の2分の1というふうなことで700万円、そのほか町の宣伝というふうなことで広告宣伝費で72万円ということで、合わせて772万円を計上したと、こういうふうな次第でございます。

それから、入湯税の関係、これは税務課さんのほうになるかと思えますけれども、私のほうの手元にも一応平成15年度から入湯税の納付状況がありますので、ここで申し上げたいと思います。平成15年で1,278万600円でございます。それから、平成16年度1,168万2,450円でございます。平成17年度が1,014万7,200円、平成18年度893万2,500円、平成19年度883万3,050円でございます。ちなみに、平成20年度は4月から7月までの集計を出しましたところ、4カ月間で230万5,800円、こういうふうな数字でございます。

以上でございます。

議長（小島由久君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 高嶋 保君登壇）

教育次長兼学校教育課長（高嶋 保君） 13番、大久保議員さんの質疑にお答えをしたいと思えます。

私への質疑でございますが、TT特別配置事業費156万1,000円の増額補正ということでございますが、先ほどALTというふうに議員さんのほうからお伺いしましたが、この事業に関しましてはまた別なものでありまして、この事業に関しましては、すべての学校で学習指導方法の改善が図られますように、国の定数加配のない学校にも緊急地域雇用創出基金を活用しまして県独自にTTによる学習強化指導を行う非常勤講師を配置する事業でございます。

具体的に申し上げますと、40人学級が基本でございますが、41人になりますと20人と21人ということでクラスが分かれるということになります。40人学級と20人学級では不公平が生じるということで、県におきまして少人数クラスについて加配のない学校に1クラスにつき非常勤講師を1名配置するという事業でございます。

なぜ今回補正で出したかということでございますが、これに関しましては、当初予算では安静小学校、それと下結城小学校、川西小学校、この3校で3人分の事業費として計上いたしましたが、3月末に県のほうから割り当てが増になりました。西豊田小学校へTTの加配が1名増になったということで、今回9月で補正をさせていただいたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（小島由久君） 13番、大久保敏夫君。

13番（大久保敏夫君） 教育委員会関係の件につきましては、私のほうの若干考え違いもあって、わかりましたので。

産業振興課の水垣課長からの答弁なのですが、これだけの数字が基本的には一般会計、先ほど議員さんからも出たのですが、大分厳しい行財政運営の中で、いわばいろいろ切り捨てながら予算を組んだり補助金をカットしたり、そういう中でやってきた。しかし、考え方の中に、こういう形で上げてきたときに、先ほど出てきましたろ過ポンプ等、多分に1,500メーター下からくみ上げる水のポンプの修理の緊急性がそこにあるのか、空調関係が今みんな調子悪いのか、それは私はわかりませんが、このポンプの修理代と言われるものが幾らであって、空調関係が幾らであって、積算基礎が必ず手元にあるはずですから。

しかし、私が今課長の話を聞いていると、何か原油の値上げの話から衛生管理の部分も含めた中で、今このふるさと公社の指定管理者との絡みも含めて、今回のグリーンビレッジ運営の管理そのものを今回どさくさに紛れて2,500万円をすべてここで上げてしまっただけで一般会計から引き出そうと、そういう考えにしか見えないのですが、では事実そうなのか。いや、そうではなくてちゃんとした積算の基礎が、2,500万円の中にちゃんと緊急性を持ってした積算基礎の数字があるのか、その数字の内訳だけちょっと、先ほど事務の関係につきましても、どこへ、いわば役員と言われるのか責任者と言われるのかわかりませんが、1人に幾らの金が七百万円のうちから払われるのか。それを含めて、やっぱり補正ですから、今どうしても金欲しいのだということの中で、とても来年の春までは待てないのだ、12月議会まで待てないから今議会に同意を求めるわけですから、その内訳だけちょっと、2,500万円の積算基礎の中で今回議会の中へ出してきた数字だけ教えてもらいたい。

議長（小島由久君） 産業振興課長。

（産業振興課長 水垣 進君登壇）

産業振興課長（水垣 進君） ただいまの大久保議員さんの質問にお答え申し上げたいと思います。

内訳でございますけれども、細かく積算してございますので、大別して申し上げたいと思います。まず1つ、温泉配管洗浄、ろ剤交換、水中ポンプを引き揚げて点検でございますけれども、327万3,100円でございます。それから、大別して2つ目ですけれども、食堂系統と男女ロッカー系統の空調機、圧縮機のインバーター部品の交換で81万4,800円。3つ目でございますけれども、源泉の加熱チラー、熱交換器の交換で67万5,150円。4つ目ですけれども、源泉2次タンクの昇温用熱交換器の交換ですけれども、

78万2,250円。5番目、ろ過ポンプ、これは大浴場でございますけれども、交換が91万9,800円。4番目の葉注装置の改修で134万4,000円。その他、浴室内の目地あるいは自動ドアの修理、それから談話室のアナログのテレビが壊れました等々、もろもろを入れてまして197万6,300円でございます。それと、大きな5番目になりますけれども、湿性植物園の通路が腐食いたしまして、これを補修しなければならないというふうなことで、現在通行禁止にしてありますけれども、50万円でございます。それから、その他、揚湯ポンプ、それから返湯ポンプ、空調に係る点検、保守関係で447万3,000円でございます。それから、原油高騰によるものが、差額でございますけれども、124万8,000円。8番、レジオネラ菌対策ということで、現在県の指導では週1回ということでありまして、非常に施設が老朽化してまいりましたので、これはもっとさらに強化する必要があると。これは健康被害ですからあってはならないことなものですから、それに対しまして対策ということで塩素を……消毒薬ですけれども、ふやしてあります。117万3,000円でございます。合わせまして1,728万円でございます。

次に、公益事務委託料でございますけれども、役員の報酬ということで申し上げます。役員の報酬につきましては、1名でございます。240万円です。担当職員の給与ということで、担当職員、庶務関係で2人見ております。1名は290万円、1名は340万円、2人のこの足した数字の2分の1ということで460万円です。合わせまして人件費相当額は700万円。それから理事・評議員会、こういったものの会議費で8万円、それから広告宣伝費で茨城新聞の広告、あるいは東電の電柱の広告、それからパンフレットの作成、合わせまして64万円、総合計で772万円でございます。

以上が内訳でございます。

議長（小島由久君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 大久保議員さんからなぜ今ごろ提案したのだということですが、説明を申し上げたいと思います。

当初、施設等におかれましては今年で10年目、ぼろぼろでありますので、昨年度から検討しておりまして、どうせやるなら大規模改修をやらないととんだことになるということで、飯村機電、茨城温泉開発等にも見積もりもいただいておった中でございまして、4月に評議員会……小島議長さんも評議員やっている。生井議員さんも理事をやっている。大久保議員もやっておりまして、4月に評議員会、理事会で提案し、議決いただい

た上で、そのほか役場から秋葉補佐と、生井主幹も担当で行っておりますが、見積もりと、また点検、精査した中で今回提案したわけでございます。

当初予算でもあれですが、やはり役場の人が点検、精査した中でということで今回提案した。大規模改修であります。私も公社として経営努力はしているわけでございまして、入湯税等におかれましても若干減っているのは、温泉で招待券を余り発行し過ぎたということで、招待券は入湯税の対象になっていないということで、それで若干減っております。

この前にいろいろ5,000万円、大久保議員さんも公社のほうをやっておりますが、大久保議員さんが公社の理事のときには事務の委託料として969万7,000円ほど事務委託料として続いて18年度までやっていたのですが、行政改革ということで事務委託料ぐらいは営業努力ということで4,700万円から2,100万円ぐらい減額したわけでございまして、事務委託料についてはゼロということでございます。

また、1,400万円ぐらいはほとんど、公園の管理ということで野本さんに1,200万円ぐらい払っている。あと、ほとんど整備料、委託料と。ほとんど人件費等は公社の収益で払っております。いろいろ公社の、私も借りて若干借金もあります。累積赤字が3,000万円ぐらいあると思うのですが、そういう中でいろいろこれからも経営努力していきたいとは考えております。

そのほか、温泉等におかれましては3年前落盤いたしまして湯量が少なくなってしまったということで、井戸で一部、手洗い等は井戸で温泉のあれを間に合わせるとということで、風前のともしびで、いつ壊れるかわからないということでございましたので、今回点検し、さらにいろいろさびついておりますので、大改修ということで今回する予定でございます。

下妻の温泉等におかれましては最近6,000万円かけまして大規模改修をしております、そういう事情、観光施設であり、さらに都市公園としてのあれもあるし、さらに都市と交流拠点でありますので、議員さんの了解で……経営努力はしております。いろいろ民間等にも考えておりますが、なかなか今の施設を民間にやると温泉ぶっ壊れてしまうというような実情ということで、今県北等におかれましても指定管理者、契約を解約されておりますが、いろいろやっても人件費だけでは……あそこは営業もしております。なかなか営業までやるのは無理でございますので、今後我々としても鋭意努力してやっていきたいと思っております。ご了解をいただきたいと思っております。

議長（小島由久君） 13番、大久保敏夫君。

13番（大久保敏夫君） 先ほど議会の冒頭でもこの金額等の流れと、あるいはまたその内容等も含めた中で、今担当課長の説明、数字が羅列されたわけですが、こうやって町長からも答弁があったわけですが、これを説明を聞くに至って、各議員が今の頭の中に改めてこの議案をどうするかによる1つの新たな議員としての考え方を、全協の中에서도、あるいはまた違う形ででも1つの時間をとるかとらないかは議員さんの考え方になるかと思えますけれども、話の内容は大体私の中ではわかりました。

ただ、しかし、申し上げたいことは、当初予算の中でこんなものはやるべきであって、急に降ってわいた話を今のような話が説明されていますけれども、私は基本的には当初予算で組んで今ごろ工事をやるというなら話は別ですけれども、そうではなくて何らかの、多分業者から指示があったのか、あるいはまたこのままいったら来春までもたないと言われたのか、それはわかりませんが、しかし古きものは必ず壊れるし、つくったものはまた老朽化していくと。それについては、私自身もつくった一人でありますから、年とってくれば老いてくる部分の流れをどうとらえていくかということがいかに経営する側の考え方だろうと。

そういう中で、町長は平成17年までですか、いわば事務委託料の関係が私の時代からつくり上げてきた数字が動いていたけれども、行政改革の一環の中でそういうものをすべてはしょって町からの職員の派遣でやってきたわけですが、しかし逆にそのことが経営そのものの、入湯税の流れで数字的に十七、八年からぐっと落ちるわけですね。確かに何のためにだれにくれた招待券なのか私はわかりませんが、その招待券が、これだけでいけば少なくとも20%が招待券だというふうに話をすればなるわけですが、そういうことだけではなくて、やはり今言ったように管理者というか、説明をするいわば責任者がいなかったためにこういうことに追い込まれてきた部分もあるのではないかと。

加えて今回、非公式な話でありますけれども、今役員としてくれるべき手当が240万円、これが計上されているわけですが、この240万円というのはいつまでの金額をもっして240万円の話なのか、それだけを聞きたい。今9月になるわけですから、今までの金をまさか追い銭として出す腹はないと思いますので、これからいつまでの金額を補正しようとしているのか、240万円、それをね。

当時、あくまでも非公式ですからわからないのですが、これは課長にはっきり、多分担当の一人であるからわかると思うのですが、どういう約束で勤務状態と、あるいはま

た手当てをしてきたのがなぜ急遽この9月に補正をしなくてはならないようなことがなされたのか、この辺をみんなが納得いくように説明をいただければありがたい、このように思います。

以上です。

議長（小島由久君） 産業振興課長。

（産業振興課長 水垣 進君登壇）

産業振興課長（水垣 進君） ただいまのご質問でございますけれども、役員報酬ということで240万円、これにつきましては今年の4月から来年の3月まで1年間分です。担当職員についても同様でございます。

（何事か発言する者あり）

産業振興課長（水垣 進君） 16カ月、1年分です。ですから、当初、途中までは先ほど申し上げましたように公益事務委託については収益事業で何とかカバーしようというふうな努力をしたわけでございますけれども、それはちょっと厳しいと、こういうふうな状況でございますので、当然総体の予算というのは経営ですから立てかえて払っておくことはできますので、4月からさかのぼってその分を、1年間分ですね、年間分をこの公益事務委託料として計上させていただいたと、こういうふうな状況でございます。

（「聞きたいことは、幾らで頼んで幾ら値上げしたかと聞いてるんだ、根っこは。それだけ簡単に言えばいいんだよ。19年度。聞きたいことは、役員報酬というのは、話によると5万だとか10万だとか7万だとかいろんな話があるから、幾ら払うんだと」と呼ぶ者あり）

産業振興課長（水垣 進君） 月15万円です。

（「そういうことを簡単に言えばいい」と呼ぶ者あり）

産業振興課長（水垣 進君） 月15万円で12カ月。それとプラス、職員でいえばボーナスですけれども、4カ月を合わせて16カ月です。15万円掛ける16カ月で240万円と、こういうふうなことでございます。役員ですから常勤と、常務ですから常勤と、こういうふうなことでございます。

（「切ってしまったから言えないから、答えてもらっていない部分だけちょっと聞くから、いいですか」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） はい、いいです。

13番（大久保敏夫君） 課長、先ほど言ったように、その前の約束は幾日来て、幾らで、いつまでだったのだから、それだけを聞きたいと言っているでしょう、私は。

産業振興課長（水垣 進君） この前の、その常務さんの前の勤務の状態ですか。

（「いやいや、だから今の人の話」「議長、暫時休憩して」と

呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 暫時休憩いたします。

（午前 11時 54分）

---

議長（小島由久君） それでは、休憩前に戻り再開いたします。

（午後 零時 23分）

---

議長（小島由久君） 昼食の時間でございますが、引き続き会議を続けます。

先ほどの憩遊館の質疑に対しましては、全員協議会の中で話し合いをしまして、議会としても議員の要望を取りまとめて改めて町長に提出するという事で話し合いで決まりましたので、憩遊館の先ほどの質問に対しましては以上これで打ち切るということで、議員の皆様ご了解いただきたいと思います。

あと、他に質疑はありませんか。

3番、中山勝三君。

3番（中山勝三君） 一般会計のほうで、ページ数にすると19ページの教育費の中の目の学校管理費で委託料ですが、西豊田小学校舎耐震診断業務委託料が590万2,000円、その後安静小学校校舎の耐震診断業務委託料が1,154万2,000円と上がっています。ちょっと額的に、小学校の校舎ということなのですが、大分違いがあるのですけれども、これについてのちょっと説明をお願いしたいと思います。

議長（小島由久君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 高嶋 保君登壇）

教育次長兼学校教育課長（高嶋 保君） 3番、中山議員さんの質疑にお答えいたします。

ただいまの質問でございますが、西豊田小学校の業務委託料590万円、それと安静小学校の耐震の業務委託料1,100万円ということで、数字的に違うのではないかとということでございますが、西豊田小学校につきましては、建物の前、職員室のあるほう、これ

につきましては59年に建設しております。新耐震基準によって建設しているため、こちらのほうは耐震診断の対象にはなってございません。そういうことでこの金額に開きがあるということでございます。また、この委託料関係につきましては、棟数とか、それと建物の構造的なもの、それと面積ですか、そういうふうなことで多少金額が違ってございます。

以上でございます。

議長（小島由久君） ほかに質疑ありませんか。

14番、湯本直君。

14番（湯本 直君） 今中山君が質疑したのと同じなのですが、安静小学校は鈴縫工業がやったと思う。それから、西豊田小学校は東鉄工業がやったと思う。面積の差は多少あろうかと思うのだけれども、年数もそんなには違わないと思うのだけれども、耐震の度合いというのはどういうところからかわからないけれども、そんなに設計の年数も違わないのだから違いがないと思うのだけれども、余りにも違い過ぎるので、これをもう少し説明してもらいたい。面積的に幾らあって、何階建てで、何年にやってどこの工業がやったというのを。

議長（小島由久君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 高嶋 保君登壇）

教育次長兼学校教育課長（高嶋 保君） 14番、湯本議員さんの質疑にお答えいたします。

ただいまの質問でございますが、西豊田小学校と安静小学校ではちょっと金額が違い過ぎるということでございますが、安静小学校は棟数が3棟ございます。それで、面積のほうでございますが、面積のほうにつきましては3,363平米になります。西豊田小学校のほうは面積が2,711平米ということになってございます。そういうことで構造的なもの、それと面積関係、それと棟数関係ですか、棟数が多いとこの診断の委託料がちょっと高目になるということでございます。それと、建てた年数につきましては、ちょっと資料を持ってきておりませんので、後で資料として提出したいと思っております。

以上でございます。

（「平米当たり幾らで、委託料だから工事をするわけではないからな」と呼ぶ者あり）

教育次長兼学校教育課長（高嶋 保君） はい。

（「この人たちに払うものは平米幾らなのか。何日間勤務なのか。同じ人なの、これ」と呼ぶ者あり）

教育次長兼学校教育課長（高嶋 保君） 県の基準ですか、この単価につきましては県のほうの基準ですか、それに基づいて積算はしております。

（「積算だからな」と呼ぶ者あり）

教育次長兼学校教育課長（高嶋 保君） ええ、そうです。

（「どっちにしても工事をやらなきゃならないから……」と呼ぶ者あり）

教育次長兼学校教育課長（高嶋 保君） そうです。わかりました。

（「委託料と比例して工事が高くなるのならわかるが、委託料は片方が高くて工事が安かったんだなんておかしいよな」と呼ぶ者あり）

教育次長兼学校教育課長（高嶋 保君） そのとおりだと思います。

（「だと思ふよ。こういう問題も出てくると思ふよ」と呼ぶ者あり）

教育次長兼学校教育課長（高嶋 保君） もちろんそれはあると思います。十分気をつけて。

議長（小島由久君） ほかにありませんか。

10番、稲葉常美君。

10番（稲葉常美君） 今の関連なのですが、学校教育課長、この耐震への委託費は約3,000万円近くありますが、これは当初から計画にあったのでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

10番（稲葉常美君） 計画にあったやつは、20年度の当初予算の中にこれを入れなかったという理由はどこにあったのですか。補正そのものの性格からすると、補正は急速に破壊なり損害をしたり決壊したりとか、また県の補助金等の兼ね合わせで補正にしたというような内容が大体ほとんどなのだけれども、これを見ると一般財源からできるということなのですが、この補正にした、当初予算より補正にした、なぜ補正になったかというその理由をちょっとお聞きしたい。

議長（小島由久君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 高嶋 保君登壇）

教育次長兼学校教育課長（高嶋 保君） 稲葉議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

今の耐震診断の委託料でございますが、なぜ今補正で急遽上げたのかということでございますが、これは議員さんもお承知のように中国の四川省地震、それと岩手・宮城内陸地震ですか、これらによりまして地震防災対策特別措置法、これらの一部改正が今年6月18日にありました。それによりまして耐震診断の義務化と公立小中学校の校舎等の耐震化に係る補助率がかさ上げをされたということでございます。このかさ上げ補助事業の期間は、今年から22年度までの3カ年というふうになっております。このことから当町におきましても耐震診断のまだ済んでいない西豊田小学校、安静小学校、東中、この3つの校舎の耐震診断として委託料を計上したわけでございます。

以上でございます。

議長（小島由久君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 平成20年度八千代町一般会計補正予算（第2号）から議案第11号 平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）まで5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 平成20年度八千代町一般会計補正予算（第2号）から議案第11号 平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上5件は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第12号 基幹水利施設管理事業に関する事務の委託について

議長（小島由久君） 日程第10、議案第12号 基幹水利施設管理事業に関する事務の委

託についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第12号 基幹水利施設管理事業に関する事務の委託についての提案理由をご説明申し上げます。

八千代町は霞ヶ浦用水地区基幹水利施設管理事業の事務の一部を下妻市に委託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により議会の議決をいただきたく提案するものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長(小島由久君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 討論なしと認めます。

これから議案第12号 基幹水利施設管理事業に関する事務の委託について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 基幹水利施設管理事業に関する事務の委託については、原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第13号 八千代町土地開発公社の定款の変更について

議長(小島由久君) 日程第11、議案第13号 八千代町土地開発公社の定款の変更についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第13号 八千代町土地開発公社の定款の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

公益法人改革三法の施行に伴い、民法の一部が改正され、「法人の監事の職務」等の条項が削除され、関係個別法である公有地の拡大の推進に関する法律に「監事の職務」が新設されました。

また、郵政民営化法等の施行に伴い、これらの関連条項を改定し、八千代町土地開発公社の定款を変更するものであります。

公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長(小島由久君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 討論なしと認めます。

これから議案第13号 八千代町土地開発公社の定款の変更についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小島由久君) 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 八千代町土地開発公社の定款の変更については、原案のとおり可決されました。

---

議長(小島由久君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす午前9時より本会議を開きます。  
本日はこれにて散会いたします。

(午後 零時38分)